



やぶつ

今月の題字

可茂特別支援学校
小学部4年

朝比奈 あさひな 柊汰 しゅうたさん



福祉だより



ふれあいいきいきサロン代表者情報交換会(詳細は、2ページ)

-  介護でお困りではありませんか、ふれあいいきいきサロン代表者情報交換会
-  あたたかいご寄付をありがとうございました、フードバンクにご協力ください
-  令和7年度 事業計画
-  予算、仲よしシネマデイ
-  社協会員加入と会費納入のお願い

この広報紙は、共同募金の配分を受けて発行しております。



介護でお困りではありませんか

社協には現在、12人の介護職員（ホームヘルパー、ケアマネジャー）が勤務しています。私たち介護職員は、生活の中で何らかのお手伝いが必要となった方が、住み慣れた家で生活し続けられるようご自宅を訪問し、介護のサービスを行います。

介護保険に基づいて、私たちが行うサービスには次の2種類があります。

事業名	サービスの内容
ほうもんかい ごじぎょう 訪問介護事業	介護が必要な方のご自宅をヘルパーが訪問し、生活の援助（掃除や調理、洗濯）、身体介護（食事や入浴、トイレのお手伝い）など日常生活のお手伝いをします。 ●利用者負担金（要介護1～5の方） ・生活援助中心 45分以上……242円 ・身体介護中心 30分～1時間……426円 ※上記に処遇改善分が加算されます。また、所得が一定額以上の方は負担額が異なる場合があります。 
きょたくかい ごしえんじぎょう 居宅介護支援事業	ケアマネジャー（介護支援専門員）が、本人やご家族の方と相談しながら介護保険サービスを利用するために必要なケアプラン（サービス利用計画）を作成します。 ※ご利用は無料です。 

※上記のサービスを利用するためには、事前に要介護認定を受ける必要があります。

介護サービスについてのお問い合わせ・ご相談など
 どんなことでもお気軽にお電話ください。

 **43-4470**

ふれあいいきいきサロン代表者情報交換会

5月30日、町内でふれあいいきいきサロン活動を行う17団体19名に参加いただき、活動の活性化を目的とした情報交換会を開催しました。社協からサロン活動助成金に関する説明等を行った後、昨年10月から活動を開始した「にしこおりカフェ」（代表 粕谷啓子さん）から活動発表をいただきました。

他に町健康福祉課より健康寿命の延伸を目的とした健康測定を行う八百津町一体的実施事業についての説明があり、各地域のサロン代表者から自分のサロンで取り入れてみたい等の発言があり、介護予防に対する関心の高さを感じました。



あたたかいご寄付を ありがとうございました

令和7年3月11日から6月13日までの間に、次の方からご寄付をいただきました。
寄せられたご寄付は、高齢者・障がい者の介護事業等に使用させていただきます。

(敬称略、順不同)

介護事業に

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ・若宮 治(上飯田)100,000円 | ・芦渡発展会(菅原)100,000円 |
| ・山田廣壽(小洞)50,000円 | |
| ・小村淳子(洞)100,000円 | |
| ・瀬瀬正男(潮見・中)100,000円 | |
| ・和田喜久江(中野)100,000円 | |
| ・西山博文(前野)100,000円 | |



福祉事業に

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・坂崎和子(本町)100,000円 | ・匿名100,000円 |
|-------------------------|-------------------|

フードバンクに ご協力ください!!

家庭などにおいてまだ食べられるのに廃棄される(予定)の食べ物を提供いただき、食べ物に困る方にお渡しするサービスを社会福祉協議会で行っています。

現在、岐阜県社会福祉協議会によるフードバンク制度がありますが、利用できる回数に制限があるため、本会でも独自に募集しています。

ご協力いただける方は、お持ちいただく前にご連絡をお願いします。

提供いただける場合やお問い合わせは、
地域福祉係(担当:平田)まで

募集する食品

- ・精米したお米、レトルトパックご飯
- ・ふりかけ
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・缶詰
- ・乾麺
- ・お菓子類 等



受け取りできないもの

- ・賞味期限が3ヵ月以上ないもの
- ・賞味期限が明記されていないもの
- ・生鮮食品 等



令和7年度 事業計画

法人運営

- 理事会、評議員会、正副会長会の開催
- 監事会の開催
- 評議員選任・解任委員会の開催
- 会員の募集

広報・啓発活動

- 広報紙「やおつ福祉だより」の発行
- 社会福祉大会の開催
- 社協の見える化の推進

共同募金運動

- 共同募金(赤い羽根募金、歳末たすけあい募金)
- その他の募金(災害義援金の募集等)

相談・支援事業

- 福祉総合相談の実施(随時受付)
- 無料法律相談の実施
- 労務・年金相談の開催
- 生活困窮者に対する支援
- 日常生活自立支援事業

地域福祉活動の推進

- 地域の支えあい体制づくりの推進
- 小地域福祉活動の推進
- ふれあいいきいきサロン活動の推進
- 地域の憩いの場づくりの推進
- チョコッと支えあい活動・おしゃべり隊活動の推進
- 地域の見守り活動の推進
- 地域協議会の開催

住民の移動手段の確保

- 東部地域デマンド交通事業
(久田見・福地・潮南・八百津東部・北部地域)

ボランティア活動の推進

- ボランティア活動の普及・啓発
- ボランティア活動者の支援
- 福祉協力校・協力園の指定と助成
(町内の全小・中・高等学校、全保育園)
- 学校で行われる福祉講座への協力
- ボランティア団体リーダー交流・研修会の開催
- 災害ボランティア研修会の開催
- 親子ボランティア体験の実施

健康・生きがいづくり・介護者の支援

- らく楽自主トレーニング等の開催
- 介護者のつどいの開催
- 介護職員初任者研修、介護職員実務者研修の開催

能登半島地震の被災地支援

- 被災地支援活動(義援金の募集)

介護保険等事業

- 訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)
- 介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス
- 居宅介護支援事業(ケアプランの作成)
- 介護保険関連事業

福祉援助事業

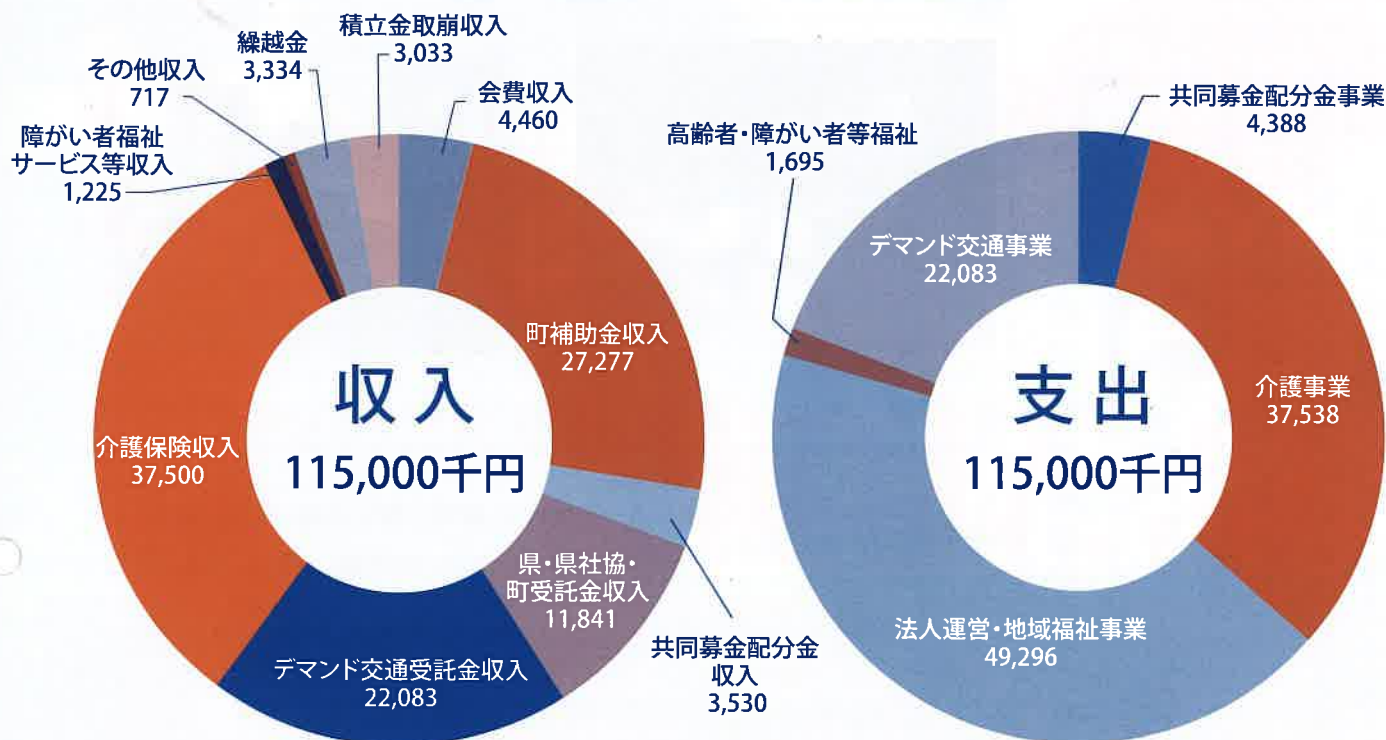
- 育児用品等購入費助成事業
- おもちゃ病院の開設
- 産前・産後サポート事業
- 新入学児童お祝い事業
- 子どもの学習支援・居場所づくり
- ふれあい型食事サービス事業
- ひとり暮らし高齢者等訪問事業
- 歳末訪問事業
- 歳末お便り激励事業
- 福祉用具貸与事業(車いす、松葉づえ等)
- 障がい者在宅生活自立支援事業
- 重度心身障がい者等へ交通費の助成
- 目の不自由な方へ音訳サービス
- 車いす搭載軽自動車(きぼう号)の貸出し
- 仲よしシネマデイの実施
- 生活福祉資金の活用指導
- コロナ特例貸付者へのフォローアップ
- 生活一時資金の貸付
- 日常生活自立支援事業利用料の助成
- フードドライブへの取り組み
- 災害見舞金の支給
- 災害被災者支援活動

その他

- 戦没者合同追悼式の開催
- レクリエーション器具等の貸出し
- 福祉教育に使用する器材、書籍の貸出し
- 福祉関係者及び団体の活動支援
- 法人後見に関する研究
- 孤独・孤立対策に関する研究

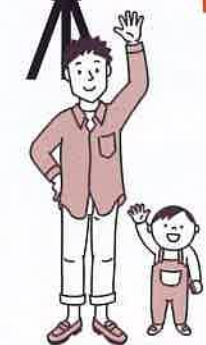
予算の概要

単位:千円



※詳細につきましては、本会ホームページをご覧ください

仲よしシネマデイ



ひとり親家庭のふれあいを目的とし、親子の思い出づくりに利用いただくため、関市にある『シネックス マーゴ』で利用できる映画券を配付します。



1. 対象 町内に住所を有するひとり親家庭の親子(子供が幼児、小・中学生、高校生)

2. 配付期間 7月14日(月)～8月29日(金)※平日のみ

3. 配付場所 社会福祉協議会事務所(福祉センターゆうゆう1階)
午前8時30分～午後5時15分まで ※左記時間に来所できない方はご相談下さい。

4. その他

- ・配付枚数は1人1枚です。(保護者1人 子供複数人可)
- ・受け渡しは保護者の方に行います。申請書の記入が必要ですので本人確認ができる物を持参してください。
- ・映画券の有効期限は配付日より3カ月です。



社協会員加入と会費納入のお願い

やさしい気持ち
おもいやりの気持ちで
つながる町



本会は、地域福祉の推進を目的として、町内において様々な福祉活動に取り組んでおります。
会員になっていただくことで、皆で支え合う福祉のまちづくりにご参加いただくことになり、納入いただいた会費は、福祉活動を推進する貴重な財源となります。
加入は任意ではありますが、趣旨をご理解いただき、少しでも多くの方が会員としてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会費は、次の事業等の財源に使わせていただきます。

地域福祉のために

- ・いきいきサロン、地域の憩いの場づくりの推進
- ・地域における支え合いの活動、みまもり活動の推進

児童・母子父子福祉のために

- ・乳児が使う育児用品の購入費の助成
- ・仲よしシネマデイの実施

高齢者・障がい者福祉のために

- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等への食事サービス
- ・目の不自由な方へ広報等の音訳サービス

ボランティア活動の推進のために

- ・ボランティア団体への活動費、保険料の助成
- ・災害ボランティア活動に関する研修会の開催

その他

- ・福祉総合相談の実施
- ・生活一時資金の貸付

募集期間

7月下旬～9月 ※自治会を通じて
集めさせていただきます

会費の種類

一般会員 1口 1,200円

特別会員 1口 3,000円



岐阜県社協マスコットキャラクター

ともにん

◎お問い合わせ：八百津町社会福祉協議会（0574-43-4462）